

札幌法学 25 卷 2 号 (2014)

竹川雅治教授への送別の辞

竹川雅治先生は、大学の定める規定により、本年3月31日をもって札幌大学教授の職を退かれることになりました。

先生は、昭和49年に、明治大学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得退学後、本学教養部に専任講師として着任し、教養部助教授、経営学部教授を経て、平成8年に法学部教授に就任されました。本学での勤続年数は、実に40年に達します。その間、たびたび評議会委員をお務めになり、また、折々の基本計画委員会委員をお務めになるなど、本学の発展に深くお関わりになってきました。とりわけ、わたしたちが忘れてはならないことは、先生が、法学部開設委員会委員として、本学部の開設にお力を尽くされたことでしょう。

さらに、先生は、様々な要職に就かれ、本学に多大なる貢献をなされました。平成4年から平成7年まで入試委員長をお務めになった後、学生部長、法学研究科長、図書館長をご歴任されました。

先生のご専門は労働法です。しかし、民法を専門とする教員数の削減を受けて、直接のご専門である労働法に加えて、民法の科目もご担当されました。少しも嫌な顔をせずに多くの授業を担当して下さい、その時々、教務担当教員は、どれだけ助けられてきたことでしょうか。しかも、丁寧に、徹底的に、法律を学ぶ基礎を鍛えてくれる先生の授業や演習には、いつも多くの学生が集っていました。先生のご業績に、多くの教科書や演習テキストがあることからわかるとおり、学生教育に熱心にあたられてきました。先生は研究室にいつも鍵をかけていません。それが象徴するように、先生は、学生に対して、常にオープンな姿勢を貫かれてきました。

先生のご退職は、わたしたち教員にとってだけでなく、先生を慕う学生たちにとっても、とても残念なことです。先生におかれましては、どうかこれからもますますご健勝にてお過ごしになられますよう、お祈り致しております。

札幌大学法学会長 宇野 二期